

abira

6

2026
no.240
あびら

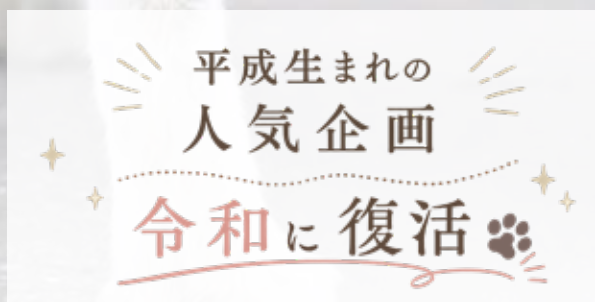
特集

ペットとともに暮らす皆さんへ

「うちの子」広報紙デビューしませんか



「うちの子」広報紙デビューしませんか



ペットは「家族の一員」として多くの家庭で大切にされており、町内では501頭の犬が登録されています（4月末時点）。

1世帯で複数の登録をしている場合もありますが、仮に1世帯1頭とした場合、世帯数4,077世帯（4月末時点）と照らし合わせると、およそ8世帯に1世帯が犬と暮らしている計算になり、猫や小鳥、うさぎなどの動物を含めると、ペットと暮らすご家庭はさらに多くなります。

そんな「家族の一員」を紹介する人気企画がこのたび復活。思わず笑顔になるような「うちの子」との日常をぜひお聞かせください。

※掲載イメージは、今月号の裏表紙をご覧ください。

掲載までの流れ ※申し込み多数の場合は、掲載をお待ちいただく場合があります。



電話にて下記へ掲載依頼

総務課情報グループ

☎ 22 2511

家族の一員であれば掲載可能です。
犬、猫、うさぎ、カメ、小鳥、魚、
爬虫類、昆虫など



写真撮影、インタビュー

**広報担当者が
取材に伺います**

撮影した写真は、データにて提供します。



広報紙へ掲載


過去の広報紙を彩った「ペット紹介記事」

平成3年4月号【初回掲載】

広報はやきたにて「私も家族の一員です」掲載開始。

「言葉が通じ合っています」
開口一番に さんのご家族から出た言葉。布団の中にもぐり込み、娘さんの湯タンポ代わりをも務めるといふ さんちの貴重ヒン。

（情報をお寄せください）



名はミーちゃん、白毛
瞳はブルー、一歳。

**私も
家族の
一員です**

（ペット紹介）

平成8年9月号【名称変更】

「私も家族の そして、社会の一員です」へ名称変更。

日高ケンタツキーフาร์มから さん宅に来て、早一年。「物覚えがすごくいい」というハッチは、 さんの「お手」とか「お座り」の声に素直に反応します。

そんなハッチですが、「人間にはやさしいのにケンカっ早くて!」という意外な一面も。なんでも、このあたりでは負けなうハッチを見かけたら、逃げた方が良くも知れませんか。



ハッチ 年齢4歳
性別・オス 雑種

**私も家族の
そして、社会の
一員です**

（ペット紹介）

平成10年4月号【名称変更、サイズ変更】

「My Dear Pets わたしも家族・社会の一員です」へ名称変更し、掲載サイズを拡大。

これ以降、平成18年3月号までの15年間におよぶ長期の定期掲載として、愛らしい家族たちの表情や思わずクスッと笑ってしまうエピソードが、広報紙を彩ってきました。

そして、時代を超えて愛されてきた「ペット紹介企画」が令和8年6月号にて「うちの子自慢! 私も家族の一員です」として復活します。

大切な家族の一員である「うちの子」を、ぜひ広報紙で紹介してみませんか。

My Dear Pets (ペット紹介)

▶▶ わたしも家族・社会の一員です ◀◀



さん宅

ドイツの血が流れているマルとハチ、ただ一つだけ違うことはマルは純種のシェパード犬ですが、ハチは日本の柴犬とシェパードのハイブリッド、二匹は色の色が違う、耳の形が微妙に違います。でも、猟犬の本能から、スズメやネコが近くに飛来すると、獲物を狙うような目つきに変わります。そんな二匹ですが、普段は人なつこく気の優しいマルとハチなのです。

名前はマルとハチ
年齢は7歳です
シェパードと
という犬です



新企画 ログマーク



ともに暮らすペットを「うちの子」と表現し、皆さんの「うちの子自慢」が集まる場になってほしいという思いを込めて、企画名を考案しました。

また、過去の企画から「私も家族の一員です」という言葉を継承し、大切な家族としての存在を表現しています。

上部には、犬や猫だけでなく、さまざまな「うちの子」が集まることをイメージした動物たちのシルエットを配置。

中央には家の屋根をイメージしたモチーフを取り入れ、全体が王冠のように見えるデザインとすることで「うちの子がいちばん!」という気持ちを表したロゴとなっています。

乳児健康相談のご案内（離乳食講習会）

- 日 時** 7月9日(木) 受付：9時30分～9時45分 終了時間 12時頃を予定
- 対 象** 2か月～1歳6か月の乳児と保護者
- 場 所** 保健センター
- 内 容** ・離乳食講習会（栄養士と一緒に作り、皆さんで離乳食を試食します）
・保育士とのふれあい遊び ・身体計測
- メニュー** ・おかゆ（10倍粥） ・豆腐とかぼちゃのトロトロ ・にんじんと玉ねぎのポタージュ
・豆腐の大根みぞれあん ・にんじんと玉ねぎのリゾット
・チキンクリームシチュー ・ひとくちチキンポテト
- 持 ち 物** 母子手帳、エプロン、バスタオル、手拭き用のタオル
- 定 員** 10組
- 締 切** 7月1日(水)までに電話でお申し込みください。

※募集は定員になり次第終了。希望により保健師による乳児相談、栄養士による栄養相談も行えます。

申込先・問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071

令和8年度 軽自動車税納税通知書兼領収証書の記載誤りについてのお詫び

5月8日に送付しました「令和8年度 軽自動車税納税通知書兼領収証書」について、裏面の問合せ先に記載していた電話番号に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

誤 0145-25-2513 正 0145-22-2513

問合せ 税務住民課税務グループ ☎ ㊟ 2513

経済センサス 活動調査

調査の実施、回答のお願い

総務省と経済産業省は6月1日現在で「令和8年経済センサス - 活動調査」を全国すべての事業所および企業を対象に実施しています。

本調査は、すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、わが国における事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。

皆様の調査へのご理解、ご協力をお願いします。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

問合せ 総務課情報グループ ☎ ㊟ 2511



「経済センサス」
ホームページ

町長交際費の支出状況を公表します

「安平町長交際費の支出基準に関する要綱」に基づき、令和8年3月31日現在における安平町長交際費の支出状況を下記のとおりお知らせします。

区 分	内 容	令和6年度		令和7年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
祝 儀	式典、祝賀会、各種行事などのお祝い、祝酒などに要する経費	69件	657,119円	77件	772,162円
会 費	各種団体などが主催する総会、新年会、懇親会などの会費または会費相当分に要する経費	41件	327,300円	37件	239,000円
弔 慰	葬儀における香料、供花料などに要する経費	39件	805,862円	34件	398,318円
見 舞	病気、り災および事故などの見舞いに要する経費	1件	50,000円	0件	0円
渉 外	外部の個人または団体などとの渉外、接遇、土産代などに要する経費	26件	441,336円	19件	328,961円
その他	町内で開催されるスポーツ大会への協賛金、全国大会出場者への激励金などに要する経費	7件	134,816円	4件	29,330円
合 計		183件	2,416,433円	171件	1,767,771円

※町長交際費の支出状況は、毎月町ホームページに掲載しています。

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

安平町医療費助成制度に関するお知らせ

受給者証一斉更新について

(子ども医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、重度心身障害者医療費助成制度)

現在ご使用の受給者証の有効期限が令和8年7月31日(金)で満了となるため、7月中に新たな受給者証を送付します。

- ・新たな受給者証は令和8年8月1日(土)より使用してください。
- ・有効期限が「令和8年7月31日」と記載されている受給者証は令和8年8月1日(土)以降にハサミなどで裁断し破棄してください。
- ・医療機関の受診時は、マイナ保険証をご使用の場合でも受給者証の提示が必要です。
- ・ひとり親家庭等医療費助成制度、重度心身障害者医療費助成制度の受給資格のある方で、所得超過により認定却下となる場合は通知します(前年の所得により認定の判定を行います)。

問合せ 健康福祉課国保グループ ☎ 7072

広告欄

あなたの悩みに

面談 電話 完全無料

相談予約 **0144-35-8373**

ダイヤル 平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

気軽(に) **電話で相談 ☎011-281-8686** 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

ふるさと納税 (4月実績)

安平町は、たくさんの方に
応援していただいています。

寄付件数 534件

金 額 8,015,000円

国民健康保険制度のお知らせ

資格確認書および資格情報のお知らせの一斉更新について

現在お手元にある「資格情報のお知らせ」および「資格確認書」の有効期限が令和8年7月31日(金)で満了となる方へ「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」のいずれかを送付します。

■マイナンバーカードまたはマイナ保険証をお持ちではない方

「資格確認書」を送付します

資格確認書は従来の保険証の代わりとなるものです。有効期限は令和9年7月31日(土)となりますので、令和8年8月1日(土)より使用してください。ただし、次に該当する方は有効期限が異なります。

- ①令和9年7月31日(土)までの間に75歳になる方（後期高齢者医療制度の適用となる方）の有効期限は、誕生日の前日です。
→ 有効期限が切れる前に後期高齢者医療の資格確認書を送付します。
- ②令和9年7月1日(木)までの間に70歳になる方の有効期限は、誕生月の月末（1日が誕生日の場合は誕生日の前日）です。
→ 有効期限が切れる前に新しい資格確認書を送付します。

■マイナ保険証をお持ちの方

「資格情報のお知らせ」を送付します

資格情報のお知らせは、保険証番号などの資格状況をお知らせするものです。保険証の代わりとはならないため、マイナンバーカードを使用して受診してください。

ただし、マイナンバーカードと資格情報のお知らせの両方を提示することで、保険証の代わりとすることが可能です。

70歳以上の方のみ有効期限があり、令和9年7月31日(土)までとなっています。

ただし、令和9年7月31日(土)までの間に75歳になる方（後期高齢者医療制度の適用となる方）の有効期限は、誕生日の前日となりますので、有効期限が切れる前に後期高齢者医療制度の資格情報のお知らせを送付します。

また、新たに70歳を迎える方には、誕生月の月末（1日が誕生日の場合は誕生日の前日）までに負担割合を記載した資格情報のお知らせを送付します。

マイナ保険証とは

健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードのことです。マイナ保険証を医療機関などの機器へかざすことで、保険証の代わりとなります。

- ・記載されている負担割合は、令和8年8月1日(土)より有効です（70歳未満の方は記載がありません）。
- ・マイナ保険証をお持ちの方でも、申請することにより資格確認書の交付を受けることができます。
- ・有効期限が「令和8年7月31日」と記載されている資格確認書などは、令和8年8月1日(土)以降にハサミなどで裁断し破棄してください。

問合せ 健康福祉課国保グループ ☎ 7072

後期高齢者医療制度のお知らせ

資格確認書の一斉更新について

■ 7月中に以下のものを送付します

資格確認書（はがき型、黄緑色）が届く方

- ・ 85歳以上の方全員
- ・ 84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方

資格情報のお知らせ（A4サイズ）が届く方

- ・ 84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方

「資格情報のお知らせ」が届いた方であっても、諸事情によりマイナ保険証での受診が困難であると申請された方には「資格確認書」を交付します。

交付を希望される方は、下記の役場窓口までお申し出ください。

■ 8月以降の医療機関への受診について

資格確認書（はがき型、黄緑色）が届いた方

資格確認書で受診してください。

資格情報のお知らせ（A4サイズ）が届いた方

マイナ保険証で受診してください。

「資格情報のお知らせ」は、自身の資格情報を把握するためのものであり「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関などの受診はできません。

ただし、マイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証とともに「資格情報のお知らせ」を提示することで、正しい資格情報で医療機関などを受診することができますので、マイナ保険証と合わせてお持ちいただくと確実です。

■ 資格確認書について

- ・ 台紙は黄緑色です。
- ・ 令和8年8月1日(土)より使用できますので、令和8年7月31日(金)までは使用しないでください。
- ・ 有効期限が「令和8年7月31日」と記載されている資格確認書は令和8年8月1日(土)以降にハサミなどで裁断し、破棄してください。
- ・ 紛失したときや汚れたときは、下記の役場窓口までお申し出ください。

■ 限度額適用・標準負担額認定証、限度額適用認定証について

限度額適用・標準負担額認定証、限度額適用認定証は「資格確認書」に限度区分が記載されているため、証自体は交付されませんのでご注意ください。

また、過去に交付を受けたことがない方で限度区分の記載を希望する場合は下記の役場窓口までお申し出ください。

窓 口 健康福祉課国保グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

問合せ 健康福祉課国保グループ ☎②97072



令和8年度
「ひぐまっぷ」

ヒグマに注意！ 「ひぐまっぷ」

令和8年度のヒグマ出没情報を「ひぐまっぷ」で公開しています。

印がない場所が安全とは限りませんのでご注意ください。



問合せ 産業振興課土地改良・林務グループ ☎②2515

65歳以上の方へ 令和8年度 安平町介護保険料のお知らせ

町に納めていただく65歳以上の方の今年度の保険料についてお知らせします。介護保険料は、40歳以上の方全員が被保険者となり、介護が必要となったときにみんなで介護を支えるために納めるものです。なお、40歳から64歳以下の方は、健康保険などの医療保険の保険料と併せて介護保険料が徴収されるので、現在加入している健康保険などにお問い合わせください。

■保険料の決め方

65歳以上の方の保険料については、前年の本人および世帯の課税や所得の状況に応じて13段階に分けられています。

※今年度の保険料基準額に改定はありません。

保険料段階	対象者	介護保険料	
		年額	月額
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ・世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82万6,500円以下の方	17,780円	1,482円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82万6,500円を超え、120万円以下の方	30,260円	2,522円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超えた方	42,740円	3,562円
第4段階	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82万6,500円以下の方	56,160円	4,680円
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税で世帯に住民税が課税されている世帯員がいる方	62,400円	5,200円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	74,880円	6,240円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上の方	81,120円	6,760円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上の方	93,600円	7,800円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上の方	106,080円	8,840円
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上の方	118,560円	9,880円
第11段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上の方	131,040円	10,920円
第12段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上の方	143,520円	11,960円
第13段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方	149,760円	12,480円

※第1段階から第3段階の保険料は、低所得者軽減後の保険料となります。

※この保険料段階に基づく令和8年度の介護保険料を納付書でお支払いの方には、6月中（年金から天引きされている方は9月）に個別に通知します。

■保険料の納め方

・特別徴収の方（年金から天引きされている方）

年金の支払い（年6回）の際にあらかじめ差し引かれます。

・普通徴収の方

6月中に町から送付する納付書で納めていただきます。納期内の納付にご協力をお願いします。納期内に納付困難な場合は分割納付も可能ですので、ご相談ください。納期限は下記のとおり。

【1期】6月30日(火) 【2期】8月31日(月) 【3期】11月2日(月) 【4期】令和9年1月4日(月)

問合せ 健康福祉課介護グループ ☎ 7072

「公共ライドシェア」の運転手を募集します

町内の交通空白の解消に向け、今年度「公共ライドシェア」※の実証事業を行う予定です。
次のとおり公共ライドシェアの運転手を募集しますので、ぜひご応募ください。

※「公共ライドシェア」とは、町が運営主体となり、一般車両（白ナンバー）で利用者を乗せて有償運行を行う事業のことです。

実施期間 9月以降の実施を予定

実施日時 ・平日、土曜日の日中および夜間 ・日曜日、祝日の日中（予定）

業務内容 利用者を乗せて有償運行を行う公的なハイヤー業務
※車両は、町が用意する一般車両（白ナンバー）を使用させていただきます。

業務時間 平日、土日祝の中でのシフト制（曜日や乗務時間は相談の上、決定します）

業務単価 町が定める時給単価による

応募条件 ・「普通自動車第一種運転免許証」を持つ26歳以上の方
※町内在住の方で、直近で事故や交通違反を起こしていない方を優先します。
・町が開催する「交通空白地有償運送講習」を受講可能な方
※7月に開催予定。2時間ほどの講習です。

応募人数 数名

募集期限 6月26日(金)

応募先・問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

令和8年度 鉄道等利用促進活動費助成金のお知らせ

地域の大切な公共交通である鉄道などの利用を促進するとともに、地域の経済や文化活動の活性化を図るため、町民の自主企画による鉄道等利用促進活動に要する費用に対して、町の予算の範囲内で助成金を交付します。

対象事業 4名以上の参加があり、室蘭線沼ノ端駅～岩見沢駅間の一部または全部を片道以上利用する行事

※令和9年3月31日(水)までに実施し、要件に合致する旅行が対象です。

※詳細は町ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

対象団体 町内に所在する次の団体

- ・地域コミュニティ団体（自治会・町内会、社会教育団体、福祉団体など）
- ・教育機関および関連団体（子ども園、児童センター、小中高等学校および少年団など）
- ・産業関連団体（農協青年部、商工会女性部、事業所の親睦会など）
- ・公益性を有する非営利法人（収益を目的とした事業を除く）
- ・その他町長が特に認める団体

申請期限 令和9年3月12日(金)必着

※予算額に到達した場合は早期に終了します。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751



町ホームページ

ビューティーサポート R234 花壇整備活動のお知らせ

「ビューティーサポート R234」とは、JR早来駅前国道234号沿線で花壇整備を行い、景観に配慮した道づくりを進める活動です。

5月はマリーゴールドの植栽を行い、多くのビューティーサポートR234実施団体およびサポート隊の方にご参加いただきました。6月は下記日程で活動を行いますので、ご協力をお願いします。

【6月の活動予定】

日時・内容 2回目 6月18日(木) 9時30分～10時30分 花壇整備、駅前清掃活動

集合場所 JR早来駅前

その他 ・雨天延期の場合、物産館入口に張り紙を掲示します。
・作業しやすい服装で、道具などをご持参ください。

【ビューティーサポート R234実施団体】

東早来自治会、あかね自治会、しらかば自治会、あけぼの自治会、さかえ自治会、北町自治会、北進自治会、守田自治会、ときわ自治会、安平町商工会、(一社)あびら観光協会、早来婦人会、とまこまい広域農業協同組合早来支所、安平建設協会、遠浅自治会女性部、安平ライオンズクラブ、安平町社会福祉協議会、グループホームなのはな、富門華、安平町役場親睦会

【ビューティーサポート R234サポート隊】

北海道電力ネットワーク(株)道央南統括支店電力部、隊友会、水KingAM(株)

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎②2751

安平町福祉交通助成事業申請について

下記の対象者に、デマンドバス、循環バス、追分ハイヤー、町内運行路線のあつまバスおよび追分駅、早来駅(きっぷ購入代金)の地域公共交通機関で共通に利用できる「共通回数乗車券」を交付しています。新規で希望される方は申請手続きが必要となりますので、下記申請窓口で申請してください。

また、前年度対象となり、次年度以降も対象となる方は、自動更新されます(毎年申請書提出が不要です。毎年7月下旬までに次年度の回数券をお送りしますので、辞退される方は下記問合せ先までお知らせください)。

※福祉交通助成事業で交付する券に限り、1年間の有効期限が付きます

対象者 ・満70歳以上の方(翌年7月31日までに満70歳に到達する方を含む)で、介護保険料第3段階以下の方
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する方(未就学児を除く)または障害年金を受給している方
・生活保護世帯に属する方(未就学児を除く) ・介護保険施設などの入所者
・ひとり親世帯に属する方(未就学児を除く) ・満80歳以上の方

助成内容 年間最大16,500円分、共通回数乗車券を交付します(申請月によって交付金額が変わります)。

申請窓口 健康福祉課福祉グループ(総合庁舎)、住民サービス課住民サービスグループ(総合支所)

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎⑨7071

スズメバチが入りしている巣を見つけたとき

駆除の方法がわからない場合は、税務住民課生活環境グループ（☎②2940）にお問い合わせください。ただし、個人の住居および敷地内のスズメバチが入りしている巣の駆除作業については役場では行っていませんので、次の方法で対応をお願いします。

■自ら駆除する場合

費用：無料

※役場にて「防護服の貸し出し」「薬剤の無償提供」を行っています。

■自ら駆除できない場合（有料駆除）

基本料金：11,000円

※壁の中や床下、天井などの作業が困難な場所では、別途料金が生じます。

※下記の安平町指定事業者にご依頼ください。

有料駆除に対する助成

下記の安平町指定事業者により駆除を行った場合、1件5,000円を助成します。

※同一敷地内に巣が2個以上ある場合も1件分の助成となります（事業用は除く）。

※駆除後、30日以内に税務住民課生活環境グループ（総合庁舎）または住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）に申請してください。

【安平町指定事業者】

業者名	住所	連絡先	営業時間、定休日
有限会社上田建設	安平町早来栄町165番地2	☎②2176	8時～17時、日祝祭日
有限会社宮下工務店	安平町早来栄町96番地1	☎②3611	8時～17時、日祝祭日
おきの害虫駆除SP	苫小牧市泉町2丁目4番2号	☎0144②1085	7時～21時、無休

問合せ 税務住民課生活環境グループ（総合庁舎） ☎②2940

住民サービス課住民サービスグループ（総合支所） ☎⑤2411

※防護服の貸し出しは総合支所でも行っていますので、事前に電話にてご確認ください。

令和8年度 日本赤十字社による善意の募集

日本赤十字社は、国内外の災害救護、医療、血液、社会福祉事業やボランティア活動など、幅広い分野で活動しています。

また、こうした活動は、毎年一定の資金を提供してくださる社員やさまざまな活動を展開するボランティアによって支えられており、令和7年度の皆様からの善意（社資）は、総額1,103,268円となりました。あたたかい善意に心よりお礼申し上げます。

今年も善意（社資）の募集を行いますので、多くの皆様のご協力をお願いします。

※善意（社資）の募集方法は自治会などによって異なりますが、日赤奉仕員や町内会の班長および組長などがお宅へ訪問する場合があります。

募集期間 6月2日(火)～10月30日(金)

問合せ 日赤安平町分区事務局（健康福祉課福祉グループ） ☎⑨7071

ポイントあびら 行政、生きがいポイントの付与について

事業名	内容	区分	付与単価	担当課					
定住促進事業	出生祝金	1人または1組につき	50,000	税務住民課戸籍グループ ☎② 2940					
	結婚祝金		40,000						
	新規就農		200,000	産業振興課農政・畜産グループ ☎② 2515					
	新規商工業		200,000						
	若者雇用		100,000						
	住宅建設奨励	1世帯につき ※1は転入された世帯、 ※2は※1かつ子育て世帯を対象	町営分譲地 200,000	政策推進課移住定住グループ ☎② 2751					
	住宅建設奨励（転入奨励）※1		町営分譲地外 100,000						
住宅建設奨励（子育て助成）※2	100,000								
保健事業	がん検診等	受診、参加1回毎	50	健康福祉課健康推進グループ ☎② 7071					
	乳幼児健診等								
	インボディ測定								
	ゲートキーパー養成講座								
	特定保健指導修了ポイント				プログラム修了者	100			
介護予防事業	介護予防事業等	参加1回毎	50	健康福祉課介護グループ					
	認知症サポーター養成講座								
	認知症サポーターフォローアップ研修								
	オレンジカフェ								
	認知症サポーターステップアップ研修	ボランティア活動1回毎		包括支援センターグループ					
介護人材確保事業	介護の仕事応援事業	登録者	100	☎② 7072					
		就業者	1,000						
シルバーリハビリ体操指導士認定者			500						
市民後見人養成講座修了者			500						
後見支援員登録者			1,000						
安平町スポーツセンター 各種レッスン参加ポイント	プールレッスン（大人対象レッスンのみ）	参加1回毎	50	教育委員会社会教育グループ ☎② 7036					
	フロアレッスン（大人対象レッスンのみ）								
地域公共交通対策事業	共通回数乗車券購入ポイント事業	現金購入額に対して	10%	政策推進課政策推進グループ ☎② 2751					
ぬくもりの湯事業参加ポイント	カラダ測定会、ぬくもりサロン	参加1回毎	50	住民サービス課住民サービスグループ ☎② 2411					
		皆勤賞（全12回）	当日入浴 1,000 入浴なし 500						
		年度内6回以上参加	当日入浴 300 入浴なし 150						
		測定点数の特典（上がった方）	当日入浴 1,000 入浴なし 500						
生きがいポイント	給食ボランティア、運転ボランティア 傾聴ボランティア その他社協が依頼したボランティ（イベント、生活支援など） 地域ネットワーク会議 サロンスタッフ研修会 ボランティア体験プログラム その他社協が主催する研修会など	参加1回毎	50	健康福祉課福祉グループ ☎② 7071					
					ボランティアセンター公式LINEに新規登録した方	1回			
					デジタル事業	スマホ講座、デジタル講座	参加1回毎	50	総務課情報グループ ☎② 2511

「地方自治法」および「安平町財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和8年3月31日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。

令和7年度下半期

まちの財政状況

町有財産の状況

土地

- ①18,681,512㎡
1人当たり 2,593㎡
- ②18,680,541㎡
学校用地、山林 ほか

建物

- ①137,718㎡
1人当たり 19.11㎡
- ②138,258㎡
役場庁舎、町立学校 ほか

自動車

- ①69台 ②69台
役場公用車、バス ほか

積立金

- ①48億5,354万円
1人当たり 673,634円
- ②49億3,948万円
財政調整基金積立金 ほか

有価証券

- ①1億3,346万円
1人当たり 18,523円
- ②1億3,347万円
株券(北海道畜産公社 ほか)

出資金

- ①2,105万円
1人当たり 2,921円
- ②2,105万円
苫小牧広域森林組合 ほか

一時借入金

- ①13億円
- ②0円

- ①は令和8年3月31日
- ②は令和7年9月30日
令和8年3月31日の人口
7,205人

予算の執行状況

項目	歳入		収入率 (B) ÷ (A)
	予算現額 (A)	収入済額 (B)	
町税	20億9,889万円	20億6,088万円	98.2%
地方交付税	28億3,572万円	28億3,572万円	100.0%
使用料・手数料	2億584万円	1億9,221万円	93.4%
国庫支出金	8億2,058万円	6億2,415万円	76.1%
道支出金	5億4,014万円	4億2,873万円	79.4%
繰入金	4億5,194万円	0万円	0.0%
諸収入	1億4,807万円	1億3,474万円	91.0%
町債	3億2,550万円	0万円	0.0%
その他※1	11億8,093万円	11億6,683万円	98.8%
歳入合計	86億761万円	74億4,326万円	86.5%

※1 その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金および負担金などです。

項目	歳出		執行率 (B) ÷ (A)
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	
総務費	12億5,660万円	6億3,337万円	50.4%
民生費	16億6,791万円	14億5,792万円	87.4%
衛生費	5億3,398万円	5億1,079万円	95.7%
農林水産業費	3億8,329万円	3億5,070万円	91.5%
土木費	9億9,769万円	8億9,812万円	90.0%
消防費	3億6,329万円	3億6,088万円	99.3%
教育費	8億2,449万円	7億3,614万円	89.3%
公債費	8億7,709万円	8億7,706万円	99.9%
給与費	11億6,507万円	11億6,244万円	99.8%
その他※2	5億3,820万円	4億4,913万円	83.5%
歳出合計	86億761万円	74億3,655万円	86.4%

※2 その他は、議会費、労働費、商工費などです。

町債残高の状況

町債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

項目	現在高	比率	町民1人当たり※3
公営住宅建設事業債	3億442万円	4.2%	42,252円
過疎対策事業債	28億2,518万円	38.7%	392,114円
合併特例債	16億3,576万円	22.4%	227,031円
災害復旧事業債	2億699万円	2.8%	28,728円
減税補てん債	223万円	0.0%	310円
臨時財政対策費	20億4,451万円	28.0%	283,762円
その他※4	2億8,600万円	3.9%	39,695円
合計	73億509万円	100.0%	1,013,892円

※3 町民1人当たりの額は、令和8年3月31日現在の人口7,205人で算出しています。

※4 その他は、一般公共事業債、一般単独事業債などです。

安平町人事行政の運営状況等を公表します

1. 職員の任免および職員数に関する状況

令和8年4月1日現在

区分	令和7年度 退職	令和8年度 新規採用者	職員数
町長 部局	総務課	1人	21人
	政策推進課		13人
	税務住民課		15人
	産業振興課		11人
	建設課		14人
	会計課		2人
	健康福祉課		28人
	水道課		11人
	住民サービス課		7人
	商工観光課		6人
議会事務局			2人
農業委員会事務局			2人
教育委員会事務局	1人	1人	19人
計	2人	6人	151人

※上記職員数に再任用職員を含みます。

安平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和7年度における人事行政の運営状況を公表します。

2. 給与費の状況

給与支払額（普通会計令和7年度決算見込み）

職員数 (A)	140人
給与費 (B)	911,689千円
給料	571,142千円
職員手当	102,109千円
期末・勤勉手当	238,438千円
1人当たり給与費 (B/A)	6,512千円

- 注) ・職員手当には退職手当は含まれていません。
 ・職員数は令和7年4月1日現在の普通会計から給与を支出する職員数（特別職、再任用職員を含んだ全体数）です。

3. ラスパイレス指数の状況

各年4月1日現在

区分	安平町	類似団体平均	全国町村平均
令和4年	97.7	95.8	96.3
令和5年	97.8	96.0	96.3
令和6年	97.1	96.1	96.4
令和7年	96.4	96.4	96.7

- 注) ・ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 ・類似団体平均とは、安平町と人口規模や産業構造等が類似する団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4. 職員の給与の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

令和7年4月1日現在

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
安平町	42.6歳	331,300円	379,800円	364,800円
北海道	42.4歳	327,900円	397,258円	371,498円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	414,480円
類似団体	41.5歳	314,125円	360,652円	343,827円

- 注) ・「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 ・「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2)初任給と経験年齢別・学歴別の平均給料月額の状況

令和7年4月1日現在

区分		初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	232,000円	288,200円	358,100円	380,600円	391,500円
	高校卒	200,300円	256,900円	311,600円	358,100円	380,600円

(3)職員の手当の状況

令和7年4月1日現在

手当名	内容
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・配偶者を除く扶養親族1人につき6,500円~11,500円、 特定扶養加算1人につき5,000円
住居手当	自ら居住するために住宅を借り受け、月額16,000円を超える額を支払っている職員
通勤手当	自家用車を利用する場合(2km以上の者に限る)2,000円~31,600円の範囲で支給 ※交通機関を利用している場合も支給
地域手当	札幌市に勤務する職員に支給 給料および扶養手当の合計額の4%を支給
特殊勤務手当	税務等手当 徴収の督促 日額300円、滞納処分 日額700円
	移送業務手当 精神患者または寝たきり老人の移送業務 日額300円
	死病人の処理手当 死病人の処理業務 1回3,000円
	感染症の防疫業務 感染症の防疫等の作業 日額1,500円
	畜犬、死亡獣畜等の処理手当 畜犬、死亡獣畜等の処理作業 日額1,000円
	火葬等業務手当 火葬業務 1体10,000円
	家畜伝染病処理手当 家畜の伝染病予防、検査または消毒業務 日額500円

手当名	内容												
時間外手当	正規の勤務時間外に勤務した場合に支給												
管理職手当	・課長、参事職 月額62,300円~67,500円 ・保健師長 月額51,900円 ・補佐職 月額31,700円												
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時または緊急により、週休日または祝祭日、年末年始に勤務した場合または災害対応等で平日深夜に勤務した場合に(勤務1回につき12,000円を超えない額)支給												
期末手当 勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.250月</td> <td>1.050月</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.275月</td> <td>1.075月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.525月</td> <td>2.125月</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.250月	1.050月	12月期	1.275月	1.075月	計	2.525月	2.125月
		期末手当	勤勉手当										
6月期	1.250月	1.050月											
12月期	1.275月	1.075月											
計	2.525月	2.125月											
寒冷地手当	役職加算 5~10% 毎年10月から翌年2月までの各月において在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 月額26,000円 ・世帯主で扶養親族のない職員 月額14,500円 ・その他の職員 月額 9,800円												

5. 職員の勤務時間その他勤務条件

令和7年4月1日現在

勤務時間	
始業、終業時間	8時30分~17時15分
休憩時間	12時~13時

休暇	
有給休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
有給休暇の付与日数	年間20日(繰越可能 限度40日)

6. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

令和7年度実績

分限処分		
種類	処分事由	人数
降任	職に必要な適格性の欠如	0
休職	心身の故障	3

懲戒処分			
区分	免職	停職	戒告
処分人数	0	0	0

7. 服務の状況

令和7年4月1日現在

職員の服務の基本	職務専念義務免除
地方公務員の服務については、地方公務員法で規定されていて、①法令・職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止等の遵守が基本です。	職員の職務免除は次の場合に承認されます。 ①研修を受ける ②免許の更新等

8. 研修の状況

令和7年度実績

区分	主な研修	参加人数
施設研修	胆振町村会主催研修および道市町村研修センターならびに東胆振定住自立圏主催研修	37
グループ研修	政策課題自主研修	4
職場内研修	コミュニケーション、チームビルディング、ゲートキーパー、パワーポイント作成研修など	延べ358

9. 福祉および利益の保護の状況

令和7年度実績

区分	受診状況
健康診断	総合健診94名、一般健診44名

10. 競争試験および選考の状況

令和7年度実績

令和7年度採用試験	
一般事務職	管内共同試験 5名応募 (面接2名、採用者1名) 町独自試験 6名応募 (面接5名、採用者3名)

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まっています

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

令和8年の広報あびら3月号から引き続き、令和7年7月から8月にかけて実施した「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお伝えしました。

回答者の皆さんが望む「今後の安平町に求めるまちづくりの特色」についてお伺いし、「子どもの元気な声が響く、地域みんなではぐくむ子育て・教育のまち」が約40%、「自然と暮らしが調和する、ほどよい田舎で生活基盤が整った安心・安全のまち」が約50%という結果となっています。

今回のおはなし

引き続き「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお知らせします。

今回はアンケート最後の項目「自由記載」です。率直で幅広いご意見を158件いただきました。皆さんからのお声をそのまま掲載するのではなく、内容の趣旨を踏まえながら共通する論点ごとに整理し、全体像として分かるよう再構成しています。なお、広く町民の皆さんへお知らせするため、配慮が必要な表現は調整を行っています。

結果の続き

【自由記載】

2035年頃の安平町の「望ましい姿」「目指すべき姿」「進むべき方向性」などについて、ご意見、ご提案がありましたら、ご自由にお書きください。

まちづくり全般

【政策的提案】

■全般的取り組みの方向性

- ・ 移住者や新規の事業に対してだけでなく、既存住民にも実感できる取組の充実と見える化
- ・ 移住PRよりも、まずは今住む町民の満足度を高めるという考え方
- ・ 人口減少を前提に、これまでと異なるやり方へ転換していく姿勢

■人口、産業、定住の方向性

- ・ 立地の強み（千歳、苫小牧、札幌への近さ）を活かした企業誘致、人口増、産業振興
- ・ 外部環境の変化（例：半導体関連の動きなど）を、地域の機会として活用
- ・ 移住PRの強化と移住→定住→永住につながる産業、交通、生活基盤の整備

■暮らしの安心基盤（医療、福祉、交通など）

- ・ 医療、福祉の方向性を分かりやすく示し、全世代が住み続けたいと思える体制へ
- ・ 健康で長生きするための介護予防を充実し、教育と併せて“まちの両輪”として位置づける
- ・ 若い世代が住みやすく、生活しやすい環境整備を進める

■住民参画、共創とつながり（コミュニティ）

- ・小さなイベントや交流の場を各地域で継続し、世代を超えて集まりやすい文化として育てる
- ・自治会などを核に、移住者も含めた交流、連携を深め、住み良い地域づくり
- ・コロナ禍以降のコミュニケーションの希薄化を踏まえ、つながりの回復を意識する
- ・住民同士の関係は“遠すぎず近すぎず”の程よい距離感を大切にする
- ・小さな町だからこそ、得意を持ち寄って助け合える関係性を保つ

■多様性、共生（世代、国籍など）

- ・高齢者への思いやりや配慮が行き届く環境づくり
- ・外国人住民の増加を見据えた生活支援と暮らしのルール、受入側の役割の整理
- ・若い世代への投資と年配世代の協力を得た世代間交流の拡大

■地域間バランスと機能配置

- ・地域間（早来、追分、遠浅、安平）のバランスを意識した町づくり
- ・施設の統廃合、再配置を将来負担も見据えて進める

■まちの将来像

- ・教育を軸にしつつも働く世代、中高年層にとっての魅力（暮らし、仕事、楽しみ）も広げる
- ・“明るい未来が見える”政策の打ち出しと、町民が前向きになれるストーリーづくり
- ・若者の出会いの機会をつくる
- ・新しいことを始める人への応援、支援を強める
- ・未来の子どもたちを念頭に「何をする／しない」を町民自身も議論しながら未来を描く町でありたい

【個別事業提案】

■町民サービス

- ・町民向けの割引、優待などの充実

■広報、シティプロモーション

- ・町のキャラクター（あびたまなっちゃん）の公式化やより定着するための取り組み
- ・若い世代の活動や取り組みの成果が、町民に届く形で伝わる工夫（発信、可視化）

■若者の居場所、楽しみ

- ・若者向けの娯楽や居場所となる施設や場の充実

■人材、担い手の確保

- ・地域おこし協力隊の雇用に関し、地元人材の雇用機会との関係を意識した運用

今後の予定

引き続き「自由記載」における「子育て・教育」「商工・観光」「移住・定住」「公共交通」「福祉・医療」などの分野についてご報告する予定です。

【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX 2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

デジタル行政サービスなどのご案内

町では「安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、民間事業者が提供する各種サービス、アプリケーションなどを活用した行政サービスのデジタル化（DX）に取り組んでいます。このページでは、町が提供する各種サービスについてご紹介します。

スマホ役場サービス（LINE公式アカウント）

町では、LINEを活用した「スマホ役場サービス」を提供しています。暮らしに役立つ情報から行政手続きのほか、ごみ分別アプリなどさまざまな機能がありますので、ぜひご登録ください。

▶登録者数2,000人を突破しました！

LINE公式アカウントへの登録者数が2,000人を突破しました。引き続き、暮らしに役立つ情報などを発信していきますので、ぜひ「友だち追加」をお願いします。



安平町 LINE
公式アカウント

▶安平町LINE公式アカウントでできること

ごみ分別アプリ

いろいろな検索方法を使ってごみの分別を検索することができます。



ごみの出し忘れを防止

ごみ収集日をLINEの通知にてお知らせします（通知には設定が必要です）。



町全域「光回線」サービスのお知らせ

令和4年3月15日より、高速ブロードバンドサービス「光回線」のサービスが町全域で申し込み可能となっていますので、改めてお知らせします。

なお、光回線の利用を希望される方は、それぞれご自身で通信事業者にお申し込みください。

問合せ NTT東日本 ☎0120-116-116

受付時間 平日9時～17時（年末年始〔12月29日～1月3日〕を除く）

※光コラボレーション事業者については、携帯電話会社などの販売店や家電量販店にお問い合わせください。

その他デジタル行政サービス

・証明書コンビニ交付サービス

「住民票の写し」「印鑑証明書」の発行がコンビニエンスストアなどで行えます。

・公衆無線（Wi-Fi）サービス

町内公共施設などで公衆無線（Wi-Fi）サービスを無料で利用できます。

・遠隔窓口相談サービス

最寄りの公民館から健康福祉課、税務住民課、消防組合などにビデオ通話で相談できます。

デジタル行政サービスの
詳細はこちら ▶



町の魅力を発信する特設サイト

「ABILIKE（アビライク）」を公開しました

町が進めるブランディング推進事業、この事業は住民の皆さんに町のことをもっと知ってもらい、町のことをもっと好きになってもらうことを目指して、さまざまな事業を進めています。

この度、特設サイトを公開しましたのでぜひご覧ください。

安平のLIKEで
ABILIKE



安平町合併20周年記念 第18回「あびら夏！うまかまつり」

■あなたの声で夜空を彩ろう「花火打ち上げ合図」大募集

今年の「あびら夏！うまかまつり」では、7月4日(土)20時から
の花火大会をより盛り上げるため「花火打ち上げ合図」を実施し
ます。



当日はステージにて、花火の打ち上げスイッチを入れる「合図」
をしてくださる方を大募集します。応募者の掛け声で花火が打ち
上がりますが、愛の告白や自分へのエール、大切な人へのメッセージなど、ステージから夜空に向
かって叫んでみませんか。

あなたの声が、安平町の夜空を照らします。一生の思い出をぜひ体験してください。皆様から
のご応募を心よりお待ちしております。

日 時 7月4日(土) 20時～ **対 象** 安平町在住の方(若干名)

応募期限 6月18日(木)

応募方法 右記二次元バーコードよりお申し込みください。

※応募多数の場合は、事務局で選定させていただきます。



「花火打ち上げ合図」
申し込み

結果通知 後日、事務局よりご連絡します。

■高橋涼子ステージ 楽曲リクエスト募集

「安平町観光PR雪だるま大使」の高橋涼子さんが、うまかまつりで歌う
楽曲のリクエストを募集しています。

今年は7月5日(日)11時20分からの出演予定です。

皆様からの楽曲リクエストをお待ちしています。

応募方法 右記二次元バーコードよりお申し込みください。

※お1人様2曲までのリクエストとなります。

募集期限 6月22日(月)



「楽曲リクエスト」
申し込み

問合せ あびら夏！うまかまつり実行委員会事務局(商工観光課商工観光労働グループ)

☎ 7083

ポイントあびらからのお知らせ

■6月の毎週木曜日は3倍セール！

この機会にたくさんポイントを貯めて、お得に買い物をしましょう！

ポイントあびらの情報は
こちらから発信しています



ホームページ



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎ 2789 (安平町商工会早来本所)
追分支所 ☎ 2154 (安平町商工会追分支所)

安平町創業等支援事業補助金のお知らせ

中小企業の振興を図り、町民が安心して暮らすことのできる生活環境の維持向上を図ることを目的に、町内で新たに創業する方に対し「安平町創業等支援事業補助金」を用意しています。

対象者 今年度中に町内で新規事業を開始する個人または前年度に創業した中小企業者など
※無店舗小売業、情報通信業など対象外の業種があります。

対象事業 起業に必要な施設の改修、建物の賃貸経費、備品購入費、研修費、広告、経費など

補助率 1/2以内（空き店舗を活用する場合は2/3）

限度額 200万円以内（空き店舗を活用する場合は250万円）

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎②7083

安平町商工会からのお知らせ

1. 「安平町創業塾」開催のお知らせ（受講料無料）

起業したいが方法がわからない方、経営の基礎を学びたい方、起業を考えている方、起業に興味のある方はお気軽にご参加ください（定員数10名）。すでに起業されている方も創業5年未満の方は参加可能です。

	開催日時	内容
第1回	8月24日(月) 18時～19時	経営の基本を学ぶ
第2回	8月26日(水) 18時～19時	創業の基礎知識、創業時の資金調達方法
◎第3回	8月28日(金) 18時～19時30分	マーケティングの基本、インターネット活用術、決算書
◎第4回	8月31日(月) 18時～19時30分	人材育成と採用の基礎知識、創業計画書の立て方①
◎第5回	9月2日(水) 18時～20時	創業計画書の立て方②、なんでも相談会

※上記表の◎回は特に重要です。

講師 (株)森永管理 中小企業診断士 森永 勉 氏

会場 安平町商工会館（早来大町34番地1）

修了証明 全体（時間数）の7割以上出席された方に対し、町の創業支援認定時に必要となる「受講修了証明書」を発行します。7割に満たないと発行されませんのでご注意ください。

2. 「あびら創業なんでも相談会」開催のお知らせ

創業を視野に入れている方に対して、下記のとおり相談会を実施します。わからないことや不安なことがありましたら、この機会にぜひご相談ください。

開催日 9月2日(水)

会場 安平町商工会館（早来大町34番地1）

対象者 創業予定の方、創業して間もない方

■**申込方法** 名前、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、「安平町創業塾」をご希望の方は、想定または実施しているビジネス概要と創業（予定）時期、「あびら創業なんでも相談会」をご希望の方は簡単な相談内容を明記の上、下記メールアドレスに送付ください。

メール hayasho@coral.ocn.ne.jp

■**申込期限** 7月20日(月・祝)

申込先・問合せ 安平町商工会 ☎②2789（早来本所）

令和8年度 税務職員 募集案内について

札幌国税局では、国税局や税務署で税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集します。

- 受験資格**
- ・4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方
 - ・令和9年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方

受付期間 6月12日(金) 9時～24日(水) (受信有効)

申込方法 下記二次元バーコードを読み取ってお申し込みください。

※インターネットでの申し込みができない場合、下記
札幌国税局へお問い合わせください。



インターネット
申し込み

第1次試験 9月6日(日) 基礎能力、適性、作文試験

第1次試験合格者発表日 10月8日(水)

第2次試験 10月14日(水)～23日(金)のうち指定する日 人物試験、身体検査

最終合格者発表日 11月17日(水)

問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011-231-5011 (内線2315)

自衛官等 募集案内

■応募資格

- ・予備自衛官補 **【一般公募】** 18歳以上52歳未満の方
【技能公募】 18歳以上の方 (技能により年齢制限は53歳～55歳未満/
自衛官であった方は、自衛官である期間が1年未満の方)
- ・2等陸海空士 (任期制自衛官) 18歳以上33歳未満の方
- ・予備自衛官補 一般曹候補生 18歳以上33歳未満の方

■受付期間

- ・予備自衛官補 第2回試験 9月10日(水) (必着)
- ・2等陸海空士 (任期制自衛官) 第2回試験 7月1日(水)～8月5日(水) (必着)
第3回試験 7月1日(水)～9月7日(月) (必着)
- ・一般曹候補生 第2回試験 7月1日(水)～9月1日(水) (必着)

■試験日程

- ・予備自衛官補 9月12日(土)～10月4日(日)のいずれか1日
筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査
- ・2等陸海空士 (任期制自衛官) 第2回試験 8月6日(木)～24日(月)のいずれか1日
第3回試験 9月7日(月)～30日(水)のいずれか1日
筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査
- ・一般曹候補生 9月16日(水)～27日(日)のいずれか1日 筆記試験、適性検査

※試験日などは変更になる場合があります。

※その他各種応募資格、受験手続きなどの詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎0144-323725

令和8年度も

さまざまな学校活動が始まっています！



スーツ着こなし講座

3年生は、本格的に進路に向けた授業をスタート。
「スーツ着こなし講座」の中では「第一印象は見た目が9割」という話も。
スーツの着こなしやマナーなど、これからの進路活動に役立つ内容を学んでいます。

生徒総会

5月1日、追分高校の生徒総会が開催されました。
各委員会の代表生徒がしっかりと報告事項を伝えることができている姿が印象的で、全校生徒一人ひとりが、自分たちの学校について真剣に考えながら、主体的に参加する様子が見られました。

鹿公園の散策

1年生の総合的な探究の時間。
テーマは「安平町を知る」で、日本最古の保健保安林である鹿公園を散策してきました。
現在の1年生のうち、2/3は町外の中学校出身のため、1年を通して、高校がある安平町について詳しくなってもらえたらと思います。



放送コンテスト 苫小牧地区大会

本校の放送局は「朗読部門」で3年生の久保さんが2位。
「テレビドキュメント部門」で3位の成績を収め、それぞれ全道大会進出を決めました。
6月の全道大会は千歳市で行われます。
応援よろしく申し上げます。



町民と追分高校のコミュニケーションコーナー 追分高校へのメッセージを募集します！

- ・追分高校の卒業生で、当時の思い出を語りたい！
- ・追分高校生へのメッセージ！
- ・授業や就職活動などで追分高校生と関わって感じたこと！
- ・追分高校の施設、設備を使ってこんなことをしてみたい！
- ・追分高校生と、こんなコラボレーションをしてみたい！
- ・追分高校への応援メッセージ！

など、どんなことでも結構です。
右記二次元バーコードを読み取りメッセージを送信してください。
皆様からのメッセージ、お待ちしております。



メッセージ送信は
こちらから

※いただいたメッセージは、本ページ内でご紹介させていただく場合があります。

情報発信

Instagram



追分高校の情報を
チェック！

追分高校
ホームページ



note





ふりかえってみよう、あなたの塩分量

塩分は私たちの日常に必要不可欠ですが、過剰に摂取すると、さまざまな健康リスクを高める可能性があります。今月号では、食塩摂取目標量や、減塩方法についてお知らせしますので、この機会にあな
たの塩分量をふりかえってみませんか。

■食塩（ナトリウム）の役割と過剰摂取のリスク

食塩（ナトリウム）は「料理の味を整える」「食欲増進」「食品の保存性の向上（殺菌作用、腐敗を防ぐ）」「体内の水分バランスを整える」などの役割がありますが、過剰摂取には右記のような健康リスクがあります。

喉の渇き、むくみ、高血圧、心不全、
脳卒中、腎機能低下、胃への負担

■日本人の食塩摂取目標量（成人）

男性：1日7.5g未満 女性：1日6.5g未満 ※日本人の食事摂取基準（2025年版）

高血圧の方：1日6.0g未満 ※高血圧治療ガイドライン2025

1食の塩分量は「2g～2.5g未満」を目指しましょう。

■塩分量を計算してみよう

塩分が少ない食品でも、量が重なると塩分を過剰摂取しやすくなります。右表を参考にして1日の合計塩分量を調整してみてください。

■乳製品を活用して減塩しましょう

牛乳、ヨーグルトに含まれるコクや旨みを和食に加えることで、少ない調味料でも満足感のある味に上げることが出来ます。

味噌汁や煮物など、和食にプラスすることで減塩効果も期待できるほか、乳製品に含まれるカルシウムには、ナトリウム（塩分）を排出する働きや血圧の上昇を抑える働きもあるため、減塩方法の1つとして、料理に乳製品を活用してみよう。

下記のレシピを参考にしてみてください。

【料理に含まれる塩分量の目安】

※正確な数値は、商品に記載している栄養成分表示の「食塩相当量」を確認してください。

6g	
5g	ラーメン 5.5g 冷やし中華 5.0g うどん 5.0g
4g	カップラーメン 4.6g カップやきそば 4.6g カレーライス 4.3g
3g	たこ焼き 3.5g チーズハンバーグ 3.5g 牛丼 3.0g
2g	オムライス 2.8g ビーフシチュー 2.5g たらこ 50g 2.3g 梅干し 1個 2.2g てりやきバーガー 2.1g カップみそ汁 2.0g
1g	チーズバーガー 1.9g 塩さけ 1切れ 1.5g 筑前煮 1.5g たくあん 5切れ 1.3g きゅうりの漬物 5切れ 1.3g
0g	いなり寿司 1個 0.8g チーズ 1個 0.7g ちくわ 1本 0.7g 焼き鳥 1本 0.5g ウインナー 1本 0.5g ベーコン 1枚 0.4g ハム 1枚 0.4g かにかま 1本 0.3g

【おすすめレシピ】

おいしく減塩！かぼちゃのミルクみそ汁

（2人分、食塩相当量 0.8g）

【材料】 かぼちゃ50g、しめじ30g、小松菜40g、だし（かつお、こんぶ）160ml、みそ小さじ2、低脂肪牛乳100ml

【作り方】 ①かぼちゃは2cm角に、小松菜は葉と茎に分けて2cmに切る。しめじは石づきを取ってほぐす。

②鍋にだしと①（小松菜は茎のみ）を入れて中火にかけ、かぼちゃに火が通るまで煮る。

③みそを溶き、小松菜の葉を入れて、牛乳を加える。

④沸騰する直前で火を止めて完成。



あびスポッチャー

安平町のスポーツ×カルチャー



町では、国の方針に基づき、部活動を学校から地域に展開することで、子どもから大人までがスポーツや文化を楽しむ環境づくりに取り組んでおり、令和7年度で部活動の地域展開は完了しました。今回は先月号に引き続き、アビースポーツクラブに所属している団体をご紹介します。

■ チアダンスクラブ『Smile ☆ Cheerful』



平成25年から町内で活動していたチアダンスクラブを引き継ぎ、現在「Smile ☆ Cheerful (以下、チア)」という名称になったこのクラブは、約8年前から指導者4名と外部コーチ2名の体制で活動し「仲間の大切さや思いやり」「人のせいにしないこと」などを子どもたちに伝えています。

クラブは、普通クラスの「ミニ (幼児)」と「Trust (小学生から中学生)」、大会クラスの「Blaze」の3クラスで構成され、それぞれが目標を持って活動。ミニクラスは「楽しく」がテーマで、ステージにポンポンを持って上がってれば合格です。ミニクラスの子もたちが憧れる存在がTrustで、小学生からTrustへ上がる子もいるそう。そして、Trustから選抜されたメンバーで構成され、全国大会を目標にしているのがBlazeです。

Blazeは大会での成績が伸びており、今年は子どもたちから「全国大会に行きたい」という声上がり、練習量を増やして日々取り組んでいます。

■ クラブ最年長 早来学園9年生 あかねさん

あかねさんは、チアでの活動が今年度で最後となる9年生メンバーです。7年生頃まではチアを辞めたいと家族に話していたのですが、スタント (組技) が難しくなってきた中で「チームで協力して練習することで団結力を感じ、自分はここにいて良かったと思えるようになった」と気持ちの変化を笑顔で話してくれました。また、個人としてはタンプリング (アクロバット) ができるようになるという目標に向けて頑張っています。

あかねさんからは「チアの活動を通じて、学校でも話しかけられるようになったり、気づいたら自分から話しかけられるようになっていた。チアでは、1人で不安だったとしても誰かが話しかけてくれて、わからないことも教えてくれるから、ぜひ入ってほしい」というメッセージをいただきました。



「Smile ☆ Cheerful」
Instagramアカウント

このような取り組みを通じて、スポーツ・文化活動を推進しています。持続可能なスポーツ・文化環境をつくるため、日々挑戦を続けていますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いします。令和8年度も引き続き、あびスポッチャーをよろしくお願いします。

詳しくは
こちらへ



公式HP



公式LINE

問合せ：安平町教育委員会事務局 社会教育グループ
☎ 7036

受託者：NPO法人アビースポーツクラブ

道の駅あびら D51 ステーション

6月の情報

※6月22日(月)は臨時休館日となります。

■イベント情報

6月20日(土)～21日(日) キャンプフェア『ABIRA D51STATION OUTDOOR WORLD 2026』

アウトドア用品、災害時にも役立つ商品の販売のほか、アウトドアにオススメのグルメがD51ステーションに集結します。「アウトドアスパイスほりにし」の安平町限定『ご当地ほりにし』好評発売中！各種体験ブースやライブも開催予定です。また、6月20日(土)は、ペットも一緒に楽しめる『mignon'sマルシェ』を同時開催！

6月27日(土)～28日(日) 和太鼓演奏&三線コンサート

- ・三線コンサート 6月27日(土) 13時、14時
アコースティックユニット「AER」によるカリンバや三線を使った屋外フリーコンサート。
- ・和太鼓演奏 6月28日(日) 11時、13時
和太鼓チーム「Nexus Academia」による演奏。

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介、お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	<ul style="list-style-type: none"> ・プチパンオショコラ 350円 食べやすいサイズのパンオショコラが8個入りで新登場！ ・かぼすつくねパン 280円 かぼす果汁を使用したマヨネーズやつくねを包んださわやかな惣菜パンです。
テイクアウト	あびらカンロソフト コーン 450円、カップ 300円 アジ瓜、マクワウリとも言われるカンロ（甘露）。地元産追分カンロを使用したさわやかな甘味のソフトクリームは、D51ステーション限定商品です。
特産品販売	ケンボロー豚あらびきウインナー 550円 大人気商品ケンボロー豚あらびきウインナーがさらに美味しくなって復活しました。お弁当のおかずやバーベキューに活躍すること間違いなし！
農産物直売所ベジステ	安平町のご当地ブランド「アサヒメロン」と「追分カンロ」がいよいよ販売開始！ほろ辛い大人の味が魅力のホワイトアスパラも短い旬を迎えます。お見逃しなく！

■屋内外出店情報

テナント情報			
屋内	こま猫屋	13日(土)～14日(日)	猫グッズの販売
屋外	市原精肉店	毎週(土)(日)	塩コロジンギスカンをその場で楽しめます
	たっちゃん	6日(土)～7日(日)	本格的なケバブの販売
	佐藤商事	13日(土)～14日(日) 27日(土)～28日(日)	炭火焼き鳥販売

■鉄道資料館情報

6月開催日	開催時間	内容
14日(日)	10時～14時	D51 320 屋外展示 ※雨天中止。通常開館（屋内展示）へ変更。
	11時～14時	ミニS L 乗車体験 ※雨天中止。
28日(日)	10時～14時	キハ183 車内公開

町職員の懲戒処分について

5月11日付けで町職員の懲戒処分を行いましたので、安平町職員の懲戒処分等に関する規則に基づき公表いたします。

●被処分者

所属部局：教育委員会事務局 役職：次長 年齢：54歳

●処分内容

停職（2か月）

●処分理由

令和8年4月12日に執行された安平町議会議員選挙において、被処分者自身のSNS（LINE）アカウントを通じ、特定の立候補者について反対し、又は特定の立候補者について紹介若しくは投票を依頼する文面を知人に対して個別送信した行為は、地方公務員法第36条第2項第1号（政治的行為の制限）の規定及び第33条（信用失墜行為の禁止）の規定に抵触することから、同法第29条第1項第1号（法令違反）及び第3号（信用失墜行為）の規定に基づき、懲戒処分を行ったもの。

【町民の皆様へ】

今回の公務員倫理の欠如に起因する事案が起きてしまったことにつきましては、誠に遺憾であり、町民の皆様にご心からお詫び申し上げますとともに、今回の事案を受け、職員倫理の一層の徹底に努め、各職員が全体の奉仕者であることを自覚し、厳正な規律のもと公平・公正な職務の遂行を行い、町民の皆様の信頼を回復するよう努力してまいります。

問合せ 総務課総務グループ ☎②2511

ハローワークとまこまいからのお知らせ

令和9年3月新規高卒者用の求人受付が6月1日から始まりました。

来春卒業予定の就職を希望する高校生の多くは、地元での就職を強く希望しています。特に、多くの生徒が希望する事務職、販売職の求人が不足している状況です。

地元での就職を希望する卒業予定者全員が早期に就職先を決定できるよう、新規高卒者の採用を検討されている企業の方は、早めの求人提出にご理解とご協力をお願いします。

問合せ ハローワークとまこまい 学卒支援担当 ☎0144③5221（部門コード42＃）

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番0144）

月 日	外 科		内 科	
	病 院 名	電 話	病 院 名	電 話
6月	7日(日)	苫小牧消化器外科	苫小牧市夜間・休日急病センター ※令和5年4月から、内科の休日 当番病・医院は夜間・休日急病セ ンターに統合されました。	(32)0099
	14日(日)	同樹会苫小牧病院		
	21日(日)	苫小牧日翔病院		
	28日(日)	こうよう泌尿器科クリニック		

右記二次元バーコードから町ホームページの
「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。



お誕生おめでとうございます

よこた 横田 四季ちゃん(女)【親・晃成 / 麻莉子】 4/21 追分青葉
たなか 田中 朝陽ちゃん(男)【親・大地】 4/27 早来大町



ご結婚おめでとうございます

まるこ 園子 匠さん 遠浅
いけだ 池田 綾子さん

安平町の人口、世帯数

(令和8年5月31日現在)

総人口 7,221 人 (+ 8)
男性 3,634 人 (- 1)
女性 3,587 人 (+ 9)
世帯数 4,069 世帯 (- 8)



お悔やみ申し上げます

わたなべ 渡辺 清子さん (98) 追分青葉 4/9
しみず 清水 義広さん (63) 早来大町 4/10
ひらの 平野 静江さん (86) 追分若草 4/13
たてまつ 立松 勉さん (89) 安平 4/17
きくち 菊地 幸雄さん (84) 早来栄町 4/21
のうか 苗加 ケイ子さん (89) 早来大町 4/22
つかべ 塚辺 陽子さん (94) 追分中央 4/25

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。



営業時間

11時～22時

問合せ

☎ 2968

休館日

6月9日
6月23日
7月14日
(毎月第2・4火曜日)

【キッズデー】6月14日(日)「家族の似顔絵展」

家族の顔を描いて似顔絵展に参加するとお菓子がもらえます。さらに、抽選でお絵かきグッズをプレゼント！当日入浴または回数券を購入された小学生以下のお子さんが対象です。

【カラダ測定会】6月17日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。また、同会場にてスマホ相談や脳トレ、ゲームなど、誰でも楽しめるDX体験も行っています。

参加特典：入浴料100円引き(小人50円引き)、スタンプ2倍、ポイントあびら50ポイント

【露天風呂の日】6月26日(金)

6(ろてん)26(ぶろ)の日イベント！お風呂グッズが当たる抽選会を開催します。

【安平町合併20周年記念企画】

●キッズデースタンプラリー

スタンプの数に応じて11月8日(日)の抽選会に参加できます(5月～11月のキッズデー参加者にスタンプを付与します)。

●「ハッピーバースデー」町民特典を拡大

今年度に限り町民の方は誕生月の入浴が3回無料です。誕生日が確認できるもの(マイナンバーカード、免許証など)をお持ちください。



※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。



うちの子自慢!

私も家族の一員です

情報をお寄せください!

☎ 2511

(総務課情報グループ)



サモエドとハスキーのMIXですが、どこに行ってもハスキーにしか見られないハスクくん。ペット入店可のお店で、お子さんたちに「オオカミ怖い!」と言われるのが最近の悩みとのこと。また、ハスキーには反抗期なるものがあるようで、最近は絶賛反抗期中。機嫌が悪いときのハスクくんの耳は、都合の良い単語（おやつ、散歩）だけ聞こえるように設定されているそうです。

人が大好きで、散歩中に人を見かけると、触ってもらえるまでその場に座り込み、飼い主をいつも困らせているそう。「もし、散歩中に見かけたときは、ぜひ構ってあげてほしい。ただし、何があるかわからないので、お気に入りの服を着ている方は要注意です」と飼い主の中崎さん。散歩中に見かけた方で、ハスクくんからの「肉球サイン」を受け取ってくれる方、大募集中です…。

早来北進 中崎さん宅 ハスク くん MIX (サモエド・ハスキー) オス・9か月

「いつか読み返したときに」
今回から復活するペット紹介のコーナー。実はこの企画、私自身が町内のドッグランへ通う中で、そこで出会った町民の方々の声をきっかけに企画したものです。
「何か形にできないだろうか」と考えていたとき、かつて広報紙にペット紹介コーナーがあったことを知りました。
町民の皆さんの声を反映し、一緒に作り上げる。中崎の目指す「あなたと作る広報紙」にさらに一歩近づけた気がしています。
また、広報紙は、お知らせを届けるだけでなく、皆さんの暮らしや思い出を残す「記念紙」としての役割があると感じています。
今回の企画を継続するうえで、数年後、あるいはもっと先に読み返したときに「懐かしいね」と家族で笑い合えるような、そんな広報紙をこれからも作っていきたく思います。

総務課情報グループ

中崎 凌

編集者コラム

